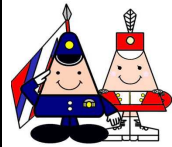


秋田県警察からのお知らせ

秋田県公安委員会が認定する交通誘導警備業務
における検定合格警備員の配置が必要な路線の見
直しについて



警備業法第18条で、警備業者は、

- 1 高速自動車国道又は自動車専用道路
- 2 各都道府県公安委員会が認定する路線

において、交通誘導警備業務を実施する場合、検定合格者の配置が義務付けられています。

上記2に該当する秋田県公安委員会が認定する路線については、令和2年から国道10路線、県道10路線の計20路線を認定していましたが、この度、見直しを行い、既存の国道1路線、県道1路線を廃止し、新たに県道4路線を追加して計22路線を認定しました。

この認定路線の変更は、令和8年6月1日から施行されます。

現在の認定路線

令和3年4月1日施行

1	国道 7 号
2	国道 13号
3	国道 46号
4	国道101号
5	国道103号
6	国道105号
7	国道107号
8	国道108号
9	国道282号
10	国道285号
11	県道角館六郷線
12	県道湯沢雄物川大曲線
13	県道秋田停車場線
14	県道秋田昭和線
15	県道秋田天王線
16	県道秋田北インター線
17	県道秋田北野田線
18	県道男鹿昭和飯田川線
19	県道富根能代線
20	県道土崎港秋田線

改正
後

改正後の認定路線

令和8年6月1日施行

1	国道 7 号
2	国道 13号
3	国道 46号
4	国道101号
5	国道105号
6	国道107号
7	国道108号
8	国道282号
9	国道285号
10	県道大館十和田湖線
11	県道角館六郷線
12	県道湯沢雄物川大曲線
13	県道秋田停車場線
14	県道秋田岩見船岡線
15	県道秋田昭和線
16	県道秋田天王線
17	県道秋田御所野雄和線
18	県道秋田北野田線
19	県道寺内新屋雄和線
20	県道秋田北インター線
21	県道富根能代線
22	県道土崎港秋田線

※ 区間は秋田県全域です。